

よくあるご質問

交付申請

■ どのような事業所が対象になりますか。

対象となる事業所、施設等の種別			
居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護
療養介護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援
施設入所支援	自立訓練（機能訓練）	自立訓練（生活訓練）	宿泊型自立訓練施設
就労選択支援	就労移行支援	就労継続支援 A 型	就労継続支援 B 型
就労定着支援	自立生活援助	共同生活援助	地域移行支援
地域定着支援	計画相談支援	移動支援事業所	地域活動支援センター
児童発達支援	放課後等デイサービス	居宅訪問型児童発達支援	保育所等訪問支援
障害児相談支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設	心身障害者生活寮

■ 法人本部が江東区外にありますが、申請できますか。

法人本部が江東区外でも、対象事業所が江東区内にあれば申請できます。

■ 障害福祉サービスと介護の両事業所を運営していますが、両方申請できますか。

重複申請はできませんので、採用後の配置予定等によりご判断ください。

■ 区内で複数の事業所を運営していますが、補助金額は変わりますか。

法人単位での申請となりますので、1法人あたりの補助上限額は変わりません。

■ 求人内容に江東区外の事業所も含まれますが、対象になりますか。

対象になります。※区外事業所の職員のみ採用した場合は採用実績にはなりません

■ 求人内容に事務職員も含まれますが、対象になりますか。

障害福祉職員を含む求人の場合は対象になります。※事務職員のみ採用した場合は採用実績にはなりません

■ ホームページ全体の改修を行う場合、対象になりますか。

求人や採用に関する部分のみ対象となります。明細等で該当経費が確認できない場合は対象になりません。

■ 申請後、もう一度補助事業を行いました。追加で申請できますか。

1法人につき年度内1回限りの申請となります。

■ 対象経費が99,500円ですが、全額補助してもらえますか。

千円未満切り捨てのため、補助金額は99,000円となります。

■ 他の助成金もらっていますが、申請できますか。

本事業にかかる経費と同一の経費について、助成金や委託料などを受けている場合は申請できません。

■ 申請書を返却してもらえますか。

申請書及び添付書類の返却はできません。

■ 申請してから交付決定までどれくらい日数がかかりますか。

目安として、申請書を収受した月の翌月上旬に「交付決定通知書」を郵送いたします。

よくあるご質問

実績報告

■ 実績報告書の提出期限はいつになりますか。

補助事業の完了日から60日以内または当該年度末（3月31日）のいずれか早い日が提出期限になります。

■ 事業完了後に採用が決定したが、採用実績になりますか。

当該事業により採用し、かつ雇用契約書の日付が事業完了日から60日以内であれば採用実績となります。

■ 申請後に対象経費が増えた場合、交付決定額を超えて補助金をもらうことはできますか。

交付決定額を超えた分の補助金の支払いはできません。

■ 採用実績がない場合、補助金はいくらもらえますか。

交付決定額、補助対象経費、補助上限10万円のいずれか低い額までとなります。

交付決定額	補助対象経費	採用実績	
		あり	なし
200,000円	300,000円	200,000円	100,000円
	150,000円	150,000円	100,000円
140,000円	300,000円	140,000円	100,000円
	80,000円	80,000円	80,000円
80,000円	100,000円	80,000円	80,000円
	50,000円	50,000円	50,000円

■ 補助事業の完了日はどのように決めるのですか。

事業の種類	事業完了日
求人情報サイトや求人誌への掲載	最終掲載日または翌号発行日の前日
パンフレットや採用PR動画の作成	納品日
コンサルティング業務の委託	契約期間終了日

■ 提出期限までに雇用契約書の写しを提出できない場合はどうしたらよいですか。

雇用契約が確認できるものをご提出ください。電話または口頭確認のみの場合は採用実績になりません。

■ 提出期限までに対象経費の支払いが終わっていない場合はどうしたらよいですか。

支払いが完了していない場合は経費の対象外となります。

■ 「採用活動内容がわかる書類等の写し」としてどのようなものを提出したらよいですか。

作成したパンフレットや求人情報サイトを印刷したもの、委託契約書類、配布チラシ等をご提出ください。

■ 領収書の宛名が申請法人以外でも対象となりますか。

申請法人以外の宛名になっている領収書や宛名がないレシート等は経費の対象外となります。

■ 口座振込のため領収書がない場合はどうしたらよいですか。

請求内容がわかる書類と振込明細書等をご提出ください。証明書類がない場合は経費の対象外となります。

■ 実績報告書を提出してから補助金の支払いまでどれくらい日数がかかりますか。

目安として、実績報告書及び請求書を收受した月の翌月中旬に入金を行います。

■ 法人名義以外の振込口座を使用できますか。

申請法人名義の口座以外は使用できません。